

平成29年3月16日

1 番 杉 原 元 博
3 番 樋 口 作 二
4 番 中 村 和 典
5 番 松 田 義 太
6 番 中 村 一 堯
7 番 稲 富 雅 和
8 番 勝 屋 弘 貞
9 番 角 田 一 美

10 番 伊 東 茂
11 番 松 本 末 治
12 番 徳 村 博 紀
13 番 福 井 正
14 番 松 尾 征 子
15 番 光 武 学
16 番 松 尾 勝 利

2 . 欠席議員

2 番 片 淵 清次郎

3 . 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長 有 森 弘 茂
議 事 管 理 係 長 迎 英 昭
議 事 管 理 係 主 査 江 頭 英 喜

4 . 地方自治法第121条により出席した者

| | | | | | |
|---|--------------------|---|---|---|----|
| 市 | 長 | 樋 | 口 | 久 | 俊 |
| 副 | 市長 | 藤 | 田 | 洋 | 一郎 |
| 教 | 育 | 江 | 島 | 秀 | 隆 |
| 総 | 務 | 橋 | 村 | | 勉 |
| 市 | 民部長兼福祉事務所長 | 打 | 上 | 俊 | 雄 |
| 産 | 業 | 有 | 森 | 滋 | 樹 |
| 建 | 設 | 森 | 田 | | 博 |
| 会 | 計 | 吉 | 田 | 範 | 昭 |
| 総 | 務課長兼人権・同和対策課長 | 大 | 代 | 昌 | 浩 |
| 企 | 画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事 | 土 | 井 | 正 | 昭 |
| 企 | 画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長 | 寺 | 山 | 靖 | 久 |
| 市 | 民 | 幸 | 尾 | か | おる |
| 税 | 務 | 川 | 原 | 逸 | 生 |
| 福 | 祉 | 橋 | 村 | 直 | 子 |
| 保 | 険 | 田 | 崎 | | 靖 |
| 農 | 林 | 中 | 島 | 憲 | 次 |
| 産 | 業 | 橋 | 口 | | 浩 |
| 農 | 業 | 江 | 口 | 清 | 一 |
| 商 | 工 | 山 | 浦 | 康 | 則 |
| 産 | 業 | 江 | 島 | 裕 | 臣 |
| 都 | 市 | 岩 | 下 | 善 | 孝 |
| 都 | 市 | 岸 | 川 | | 修 |
| 環 | 境 | 栗 | 林 | 雅 | 彦 |
| 水 | 道 | 小 | 野 | 原 | 隆 |
| 教 | 育 | 染 | 川 | 康 | 輔 |
| 教 | 育 | 針 | 長 | 三 | 州 |
| 生 | 涯 | 山 | 崎 | 公 | 和 |

平成29年 3月16日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成29年鹿島市議会 3月定例会一般質問通告書

| 順番 | 議 員 名 | 質 問 要 旨 |
|----|------------|--|
| 1 | 1 杉 原 元 博 | <p>1．（高齢）ドライバーの交通事故対策と鹿島市地域公共交通網形成計画について 高齢者が自動車事故の加害者となるケースが年々増えている。対策を考える上で、大きく2つの観点から質問したい。</p> <p>(1)今回「鹿島市地域公共交通網形成計画」の素案が出来上がったが、この計画は今後の鹿島市にとって益々重要になってくる。その中から何点か質問する。 平成22年3月策定の「鹿島市地域公共交通総合連携計画」との違い（目的）は？ 加齢に伴う身体機能の低下で運転免許を返納される高齢者の受け皿にしていく観点から、具体的な施策についてお聞きする 七浦・能古見・古枝地区の山間部等、公共交通の通らない空白地域への対策について 今後の高齢化で公共交通の利用者層の変化が十分予想される。その対応、再編について。</p> <p>(2)次に、根強くはびこる自動車優先主義を改めては！という観点から質問する。 歩行者・自転車・公共交通機関、そして自動車は、交通参加者として対等であるという考え方を対策の根幹に据える必要があると思う。この点についての行政の考えは？ 歩道が設置されていない狭い道路など、最低限の対応として、時間帯を限定した「車両進入禁止措置」がとられるべきであると思うが</p> <p>2．鹿島市の空き家・空き店舗の現状と今後の対策について 少子高齢化や人口減少で今後益々空き家や空き店舗が増加し、対策及び活用が求められる</p> <p>(1)鹿島市における空き家や空き店舗の現状について (2)増加する民間の空き家・空き室の今後の活用、居住支援について (3)住宅を確保する事が困難な人々を支援する為の新たな住宅セーフティネット制度について (4)遊休不動産を活用した街づくりを提案する「リノベーションスクール」が全国で注目されている。空き家や空き店舗の解消、中心市街地の価値を高める手法として考えては</p> |
| 2 | 14 松 尾 征 子 | 1．再任命された江島教育長の初心を問う |

| 順番 | 議員名 | 質問要旨 |
|----|----------|---|
| 2 | 14 松尾 征子 | <p>2．これから鹿島市をしょってたつすべての子供達が、安心して生活し、教育が受けられるように (1)子どもの貧困化が大きな社会問題になっている。鹿島市内において、子供達の生活状況等充分に把握して対策をとる必要がある。 市内の子供達の実態調査を (2)就学援助制度について (3)学校給食無料化について (4)保育料無料化について (5)子供の医療費完全無料化と高校卒業まで無料化を</p> <p>3．市民会館建設について</p> <p>4．蟻尾山公園にトイレの設置を</p> <p>5．玄海原発再稼働について</p> |

午前10時 開議

議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

なお、通告されておりました片淵清次郎議員から欠席届が提出をされており、議会運営委員会に諮り、協議しました結果、片淵清次郎議員の一般質問は取り下げとなり、当初、3番目の杉原元博議員の一般質問を1番目とし、以降は通告順により行います。

それでは、順次質問を許します。まず、1番杉原元博議員。

1番（杉原元博君）

おはようございます。1番議員、杉原元博でございます。

もうすぐ平成29年度が始まりますが、この4月で議員となって2年が経過し、折り返しとなります。市民の皆様のお声を大切に、これからの2年間も、また新たな気持ちでスタートしてまいりたいと思います。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

今回は、大きく2つの項目について質問をいたします。

1点目が、高齢ドライバーの交通事故対策と鹿島市地域公共交通網形成計画についてです。

高齢者が自動車事故の加害者となるケースが年々増加している状況を踏まえ、昨年の12月議会でも高齢ドライバーの事故と対策について質問をいたしました。運転免許を返納される高齢ドライバーの方々へのケアの重要性やデマンド交通など、今後の公共交通網のあり方な

どを訴えてまいりました。

今回、鹿島市地域公共交通網形成計画の素案ができ上がり、市民の皆様の御意見も反映して、この3月で計画が完成する予定です。地域公共交通網形成計画は、今後の鹿島市、そして市民の皆様の生活の上で、ますます重要になってくると思いますので、その中から何点が質問をしてまいります。

最初に、平成22年3月策定の鹿島市地域公共交通総合連携計画との違いについてお尋ねをいたします。

その後の質問は一問一答でお願いいたします。

大きな2点目の質問は、鹿島市の空き家、空き店舗の現状と今後の対策についてです。

少子・高齢化や人口減少で、今後ますます空き家や空き店舗が増加し、対策、利活用が求められると思います。

まず、鹿島市における空き家、空き店舗の現状についてお聞きいたします。

現状を地区ごとに空き家、空き店舗が何軒あるのか、さらに、ここ数年、5年程度の空き家、空き店舗の推移についてお聞きします。

以上で最初の総括質問を終わります。答弁、よろしくお願ひいたします。

議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。土井企画財政課長。

企画財政課長（土井正昭君）

私のほうからは1点目の、高齢ドライバーの事故対策と鹿島市地域公共交通網形成計画についての質問にお答えをいたします。

平成22年3月策定の鹿島市地域公共交通総合連携計画との違いはという御趣旨であったかと思ひます。

平成22年3月策定の鹿島市地域公共交通総合連携計画と今回策定中の鹿島市地域公共交通網形成計画との違いについてお答えをいたします。

2つの計画は、いずれも地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づき策定をするもので、目的は、本格的な人口減少社会における地域社会の活力の維持向上のために、地方公共団体が中心となり、まちづくりと連携し、面的な公共交通ネットワークを再構築することにあります。

前回、平成22年に策定をした鹿島市地域公共交通総合連携計画に基づき、地域公共交通の取り組みを鹿島市においてはこれまで進めてまいりましたけれども、その後、平成25年12月に交通政策基本法が施行され、平成26年5月には計画の根拠である地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が改正をされましたことに伴い、その改正の趣旨に沿った計画として鹿島市地域公共交通網形成計画を策定したものであります。

法改正により、コンパクトシティーの実現のためのまちづくりとの連携等を目的に、地域

公共交通網形成計画の作成が明示をされました。鹿島市では、前回の計画策定から5年以上経過しましたことから、前回策定をいたしました鹿島市地域公共交通総合連携計画による現在のバス運行の実態や地域の課題を踏まえ見直しを行ったもので、これまでの取り組みを検証し、法の改正の趣旨を踏まえて、公共交通の再編、つまり新しい鹿島市における地域公共交通の今後5年間の取り組みをお示ししたのが、今回策定をいたしました鹿島市地域公共交通網形成計画であると御理解いただければと思います。

以上です。

議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

都市建設課長（岩下善孝君）

ただいまの空き家に関します御質問に、都市建設課のほうからお答えいたします。

空き家対策関係につきましては、都市建設課のほうで担当しております内容として、市内全域へUIターン対象の空き家バンク制度がありまして、その登録された空き家の数の現状を御報告したいと思います。

まず、空き家バンク制度につきましては、現在のところ5軒が登録されております。地区ごとの内訳につきましては、鹿島地区1軒、浜地区3軒、七浦地区1軒でございます。これらの建物の構造としましては、専用住宅のものが4軒、そして店舗併用住宅のものが1軒でございます。

また、過去5年間の登録数について推移をお答えしたいと思いますが、まず、24年度が5軒、25年度が8軒、26年度が8軒、27年度が3軒、28年度が現時点5軒、この5年間の合計が29軒でございます。

なお、参考までに、25年度に全国一斉に実施されました住宅土地統計調査におきましては、統計学に基づきまして鹿島市全域の中から93調査区域をバランスをとって無作為抽出を行って、その区域内に空き家がどれくらいあるか調査をいたしました結果として、1,220軒の空き家があったという結果が出ております。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

商工観光課長（山浦康則君）

私のほうからは鹿島市の空き店舗の現状についてお答えいたします。

空き店舗調査の対象地域につきましては、鹿島商工会議所が行われたものを参考にしまして、中心商店街として、旧中心商店街連合会のエリア内と祐徳門前商店街のエリアの現状について、平成23年から28年までの5年間の商店組合ごとの現状についてお答えしたいと思います。

まず、中心商店街エリアからですが、スカイロード商店街につきましては平成23年10月現在で総店舗数42軒中、空き店舗は9軒でございました。その後、総店舗数も増加し、空き店舗は減少しまして、平成28年1月末で総店舗数47軒のうち、空き店舗は6軒となっております。

また、さくら通り商店街については、平成23年10月現在では総店舗数14軒のうち、空き店舗はございません。その後、一時的に空き店舗がございましたが、すぐに新しい店が開店されまして、平成28年1月末現在では変わらずの総店舗数14軒で、空き店舗はございません。

新町商店街につきましては、平成23年10月現在で総店舗数23軒中、空き店舗は3軒でございました。その後、総店舗数は減少しまして、空き店舗は増加しました。平成28年1月末では、総店舗数は21軒のうち、空き店舗は5軒となっております。

続きまして、新天町商店街につきましては、平成23年10月現在で総店舗数33軒中、空き店舗は8軒でございます。その後、年々、総店舗数が減少しまして、空き店舗数も減少しております。平成28年1月末で総店舗数28軒のうち、空き店舗数は5軒となっております。

稲荷通商店街につきましては、平成23年10月現在で総店舗数21軒中、空き店舗は3軒でございました。その後、総店舗数の増減はあったものの、軒数は変わらず、空き店舗は減少し、28年1月末では総店舗数21軒のうち、空き店舗は1軒となっております。

中心商店街を集計しますと、平成23年10月現在で総店舗数が133軒中、空き店舗は23軒でございまして、空き店舗率は17.29%でございました。平成28年1月末では、総店舗数131軒のうち、空き店舗数は17軒、空き店舗率12.98%と、空き店舗は減少している状況でございます。

続きまして、祐徳門前商店街でございますが、平成23年10月現在で総店舗数48軒中、空き店舗は12軒でございました。その後、店舗の取り壊しがあり、総店舗数が減少し、途中、空き店舗については増減もございましたが、平成28年末では総店舗数46軒のうち、空き店舗は12軒のままとなっております。

なお、この空き店舗の中には、通年営業は行われませんが、年未年始に営業されるといった祐徳門前商店街の特殊な経営形態も含まれており、この経営形態をとられている店舗は3軒でございます。

また、商店街ではございませんが、近年、肥前浜宿の酒蔵通りの空き家を店舗として利用される方、移住し店舗として利用される方がふえるなどしてきて、ここ5年間で4軒出店されている状況でございます。

私のほうからは以上でございます。

議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

1 番（杉原元博君）

それでは、今から一問一答でお願いいたします。

まず最初の質問ですが、今回策定をされます鹿島市地域公共交通網形成計画について、素案を全部読んだところ、その感想については、全体的によくまとめてあり、現状の課題を的確に捉えて、取り組みの方向性や数値目標、実施期間について、ある程度明確に示されているという印象を持ちました。

しかしながら、肝心な具体的な部分が余り見えてきません。最近も高齢者の自動車事故が連日のようにニュースに取り上げられています。誰しも加齢に伴い、程度の差こそあれ、身体機能は低下してまいります。元気に運転をしておられる高齢者も多い一方で、運転に自信をなくし、免許返納を考えておられる方も少なくありません。そのような方々への受け皿にしていくという観点から、形成計画の具体的な施策についてお聞きいたします。

議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

今回策定中の鹿島市地域公共交通網形成計画では、鹿島市の現状分析、公共交通の利用状況、公共交通の課題などを踏まえて4つの計画目標を掲げました。計画期間は5年間で、平成29年度から33年度までを目標に取り組みを実施することといたしております。

計画目標は、1つ目に、生活実態に合わせた公共交通網の再構築、2つ目に、利用しやすい公共交通空間の整備、3つ目に、公共交通に関する利用促進策の実施、4つ目に、観光周遊に寄与する公共交通の構築を掲げているところでございます。計画目標に沿った実施事業を推進することで、地域公共交通へのニーズに応えた持続可能な公共交通網を構築したいと考えているところです。

計画目標の1つ目の生活実態に合わせた公共交通網の再構築、2つ目の利用しやすい公共交通空間の整備の取り組みにより公共交通の利便性を向上させ、計画目標の3つ目の公共交通に関する利用促進策の実施では、高齢者の皆様が安全に安心して外出できるよう公共交通の利用促進を図り、自家用車からの転換を促します。その他、積極的な広報活動や市内各事業者とのタイアップを通じて、公共交通の利用者増加を目指します。

目標に沿った実施事業といたしまして、免許自主返納に関連した割引制度の導入により、高齢者の皆様の自動車運転免許証の自主返納と公共交通機関の利用回数券などの給付を検討したいと思っております。また、公共交通に関する広報活動の展開において、出前講座などの機会を活用して、高齢者の皆様に対して公共交通を利用した外出の促進を図る提案やPRを行うことといたしております。

また、計画とは別にですけれども、平成29年3月12日より、佐賀県全県で運転免許を自主返納された方はタクシー運賃が1割引という運転免許証返納割引を佐賀県バス・タクシー協

会でも実施をされており、これについてもPRを行い、免許証返納を考えておられる方への受け皿になればと考えているところでございます。

議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

1番（杉原元博君）

この形成計画では、今答弁いただきましたように、さまざまな新しい取り組みが実施されるということであります。

私は高津原に住んでいますが、皆さんも御存じのように、高津原地区は人口密度が高く、高齢者も比較的多い地域であります。市街地の商業施設や病院、金融機関などを結ぶ高津原のりあいタクシーや市内循環バスは、市民生活にとって非常に便利な手段だと思っております。

私もこの地に引っ越しをしてきた当初、よいことをされているなど率直に感じておりました。今後は利用者がふえてくると思いますが、形成計画の中に記載してありますように、現状、利用者が少ないのも事実です。また一方で、七浦、能古見、古枝地区の山間部と公共交通の通らない空白地域が存在し、その対策が求められてくると思います。山間部にお住まいの方から相談を受けたことがあり、その切実な思いを痛感いたしました。

近所の方が時々、週に一、二回程度でしょうか、市街地までとか乗せていかれたりされているようです。緊急に市街地の病院へ行く場合、タクシーで往復、5千円から6千円程度かかり、負担が大きいといったこともあるようです。

そこで、公共交通が通らない空白地域への対策についてお聞きいたします。また、柔軟な対応としての面的な交通網の移動支援について、具体的にわかりやすく答弁をお願いいたします。

議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

まず、御指摘がありましたように、七浦、能古見、古枝地区の山間部と、現在、公共交通の通っていない空白地域については、山に沿って延びた谷合いに点在しているという地形的な特性もありまして、通常の路線バスによる線的な交通網ではなかなか対応ができず、柔軟に対応が可能となる面的な交通網による移動支援が必要ではないかと考えているところでございます。

今回の計画策定により、公共交通の空白地域への対策を改めて検討しなければならないと認識をしたところでございます。

対策といたしまして、その地域の生活実態に合わせた公共交通網の構築が必要になると考

えております。地域住民の皆様が必要とされる形での交通のあり方を模索することが必要でありますので、地域住民の皆様、それからバスやタクシーなどの交通事業者、それと私たち市役所の担当部署で連携をして検討する必要があると考えております。

通常の路線バスでの対応が難しいことから、デマンド型の交通、デマンドタクシーの運行などの可能性を考えてみたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

1 番（杉原元博君）

今答弁いただきましたように、今後は公共交通機関のように低料金で、しかも、タクシーのように需要に応じた対応ができるデマンド型の交通システムの導入など、山間部等にお住まいで交通手段がない方への対応が重要になってきます。今後、住民の要望をしっかりと酌み取っていただき、対応をよろしくお願いしたいと思います。

それと、今後、人口減少や少子・高齢化で交通弱者と言われる小・中学生が減少していくというふうに予想されます。公共交通の主なターゲット層である学生が総じて減少していく一方で、高齢者がふえ、高齢化率は上昇を続けていくことが十分に予想をされます。

公共交通の利用者層の変化に対応した公共交通の再編についてお尋ねをいたします。

議長（松尾勝利君）

土井企画財政課長。

企画財政課長（土井正昭君）

お答えをいたします。

議員御指摘のように、今後の鹿島市における人口減少や少子・高齢化の傾向、特に交通弱者である子供は減少傾向にあることや、自家用車の普及による親の送り迎えなどで通学の手段が変化していることなどから公共交通の利用が減少傾向にあること、一方、高齢者については、鹿島市人口ビジョンによれば、今後も高齢化率は上昇し、当分の間、高齢者の数も増加傾向にあることを踏まえて、市民の皆様の生活実態、利用実態に合わせた公共交通の運行体系を今回の計画に反映させたところでございます。

具体的には、アンケート結果などから得られた市民の皆様の生活実態、例えば、買い物施設や病院、利用する施設などの実態に合わせてバス路線のルートを見直します。また、外出先の目的地に合わせたルート変更や外出頻度に合わせた運行水準に見直すことで、効率的、効果的な運行形態を目指します。市内バスの見直しや周辺地域を対象としたデマンドタクシー運行の検討や、市内循環バス、高津原のりあいタクシーの路線の見直し、公共交通機関同士の乗り継ぎの強化などを計画に盛り込んだところでございます。

今後5年間で計画に掲げた4つの計画目標に基づいた実施事業を展開することで、利用者

層の変化というものにも対応していきたいと考えております。何より、実際に利用されている方や地域の方としっかりと意見交換をし、必要とされている公共交通網を構築することが重要であると考えているところでございます。

以上です。

議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

1 番（杉原元博君）

やはり、利用者層の変化に柔軟な対応が今後求められてくると思います。市民の皆さんが安心していただけるような鹿島市地域公共交通網形成計画の策定と実施をお願いしたいと思っております。

次に、交通事故防止対策という観点で、別の角度から質問をいたします。

この質問のタイトルで、「高齢」の部分を含弧しておりますが、最近、高齢者の自動車事故が目立っているというものの、交通事故を起こすのは高齢者に限ったことではなく、全国的に若者の運転による交通事故も多いのが現状です。根強くはびこる自動車優先主義を改めていくことも重要であると思っておりますので、その観点で幾つか質問をさせていただきます。

歩行者、自転車、公共交通機関、そして自動車は、交通参加者として対等であるという考え方を交通事故対策の根幹に据える必要があると思っております。この点について行政としての考えをお聞きいたします。

議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

総務課長（大代昌浩君）

歩行者、自転車、そして自動車等が交通参加者として対等であるという考え方を交通事故対策の根幹に据える必要があるということでの質問にお答えします。

地方においては他の公共交通機関が少ないということから、どうしても自動車を中心ということになります。それで、自動車の利便性を重視するため、歩道の整備がおくれたり、また道幅が狭くても歩行者、二輪車、自動車など、さまざまなものが通行しており、歩行者が安心して歩ける道路が少ないという現状が確かにございます。こういったことで、自動車優先社会とおっしゃっているのかもしれませんが。

議員言われるように、歩行者、自転車、公共交通機関、そして自動車は、交通参加者として対等であるという認識でございます。そして、道路交通法では、その目的に「道路における危険を防止し、その他交通の安全と円滑を図り、及び道路の交通に起因する障害の防止に資する」とあり、運転者、歩行者と、それぞれの立場で守らなければならないルールが決められております。

特に自動車を運転する者は、そういった遵守すべき事項や義務、禁止事項など、より多く

の交通ルールが定められており、それらを守ることで運転免許証が交付をされております。そういったことからすれば、むしろ歩行者優先、歩行者を守るという考え方ではないかというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

1 番（杉原元博君）

佐賀県は、人口当たりの交通事故件数が全国でワーストです。鹿島市は1万人当たりの交通事故件数で、県内20自治体の中ではおよそ13番目から15番目くらいであり、さほど高くはない状況です。しかしながら、歩道が設置されていない狭い道路が多く、最低限の対応として、せめて時間帯を限定した車両進入禁止措置がとられるべきだと思います。

確かに、そうなっている場所もありますが、小・中学生の通学時間帯などは歩行者最優先になることが絶対条件だと思いますが、答弁をお願いいたします。

議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

総務課長（大代昌浩君）

時間帯を限定した車両進入禁止措置が必要ではないかという御質問でございます。

道路の実情としましては、確かに歩道が設置されていない狭い道路もありますが、基本的に自動車を運転する者は、道路交通及び自動車の状況に応じ、他人に危害を及ぼさないような速度と方法で運転しなければならないといった安全運転義務がございます。

このことを踏まえると、歩行者に配慮した運転がなされるべきであり、車両進入禁止措置は対応の一つとして考えられますが、通行規制をすることは地元の人に不利益を与えることになり、まずは地元の理解と協力を得ることが大前提ということになりますので、まず地元の方がどう考えていらっしゃるのか、そこをお伺いしたいというふうに考えております。

議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

1 番（杉原元博君）

なぜこのような質問をしたのか申し上げますと、昨年10月末、横浜市内で小学生の集団登校中の列に87歳男性が運転する軽トラックが突っ込み、小学1年生を死亡させる事故が発生しました。マスコミは、高齢ドライバーによる交通事故として大々的に報道をしました。

この件について、ある識者は次のように言われております。この事故の問題の本質を見誤っている。事故の根本的原因は、集団登校中の狭い道路に車両進入禁止措置がとられていなかったところにある。皆が自動車優先主義に染まっているがゆえの根源の見落としと言える。2012年に京都、亀岡市において同様の痛ましい事故が起こっていたにもかかわらず、教

訓として生かされなかったことが大変残念であると、このように言われております。私も全く同感であります。

そこで、私が住んでいる近くで気になっている場所を紹介したいと思います。

1つは、高津原公民館かんらんから、もとの高津原公民館や一ノ瀬理容さんのほうへ下っていく途中、天満宮のところに五差路があります。非常に狭い道路ですが、自動車がよく通る場所です。特に朝の通勤時間帯、7時20分ごろから約30分程度でしょうか。保護者の方も交代で立っておられますが、通勤の車、また旭ヶ岡保育園への園児を送る車など交通量が多く、道路事情を詳しく御存じでない地元以外の車も通り、中には非常にスピードを出して走る車も少なくありません。カーブミラーはあるものの、一時停止線がないため、どの道が優先なのかが全くわかりません。

このような状況では、先ほど申しました横浜市内で発生した小学生の集団登校時の事故がいつ起きても不思議ではありません。事故が起きてからでは遅いのです。せめて、優先道路を定め、一時停止線を引くなど、最低限の対応をすべきだと思いますが、答弁をお願いいたします。

議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

総務課長（大代昌浩君）

優先道路を定めるべきという御質問ですが、まず、優先道路の定義について申し上げます。

道路交通法によりますと、優先道路とは、「道路標識等により優先道路として指定されているもの及び当該交差点において当該道路における車両の通行を規制する道路標識等による中央線又は車両通行帯が設けられている道路をいう」とされております。

つまり、1つ目に、優先道路として指定する道路に指示標識、優先道路を設置し、優先道路と交差する道路の手前に規制標識、前方優先道路または前方優先道路一時停止を設置して規制するもの、そして2つ目に、道路標示により中央線または車両通行帯が交差点の中まで連続して設けられていることによって、直ちに優先道路としての取り扱いを受けるものとの2つがございます。2つ目を簡単に言いますと、中央線または車両通行帯が交差点内にも書かれている道路は優先道路ということがございます。

したがって、御質問の道路は、道路幅からいって中央線が設けられませんが、一時停止の標識の設置になるかと思えます。しかしながら、このような道幅が狭く、また、いずれも同程度の道幅であるような交差点の場合、どちらの交通量が多いか、それに最終的には地元の方との同意が必要になります。また、優先道路になると、速度を下げずに進入し、かえって交通事故が多くなるという危険性も出てくるのではないかと考えます。

したがって、他の方法としましては、公安委員会の交通規制である道路標識等の設置ではなく、道路管理者のほうで設置できる路面標示やカラー舗装なども有効な手段であるた

め、まずは関係機関、地元と協議しながら対応していきたいと考えております。

議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

1 番（杉原元博君）

私もそこをよく車で通るんですが、車が2台とか、あるいは3台、よく出会うことがあります。先ほどおっしゃいましたように、ドライバー同士が譲り合う気持ち、これはとても大切だと思います。その上で、事故防止のためにも、関係機関や地元の方々と協議をしていただきながら、適切な対応をお願いしたいと思います。

それともう一カ所、気になっているところがあります。中牟田の明治安田生命と浜松理容店さん前の道路です。狭い道路がありまして、そこは交差点で、信号はありません。白線の枠内に横断歩道のような白線が引いてあるんですが、そこは停止禁止のはずです。しかし、現状、白線がほとんど消えてわかりづらくなっており、白線内に車がとまっている状況であります。幸い、大きな事故はあっていないようですが、その場所で年間数件の接触事故が起きているようです。消えかかっている白線をきちんと引いてわかりやすくすることは、さほど費用はかからないと思います。大事故が起こる前に、ぜひとも対策をお願いいたします。

議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

総務課長（大代昌浩君）

白線が消えかかっているということですので、まずは現地を確認したいと思います。これは警察で対応することになりますので、必要があればこちらからお願いをしたいというふうに思います。

それで、白線を引き直す場合も、どの程度で引き直すのかとか、また警察のほうでも優先順位とかもあろうかと思っておりますので、その辺まで含めて確認をしたいと思います。

議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

1 番（杉原元博君）

よろしく願いいたします。

今申し上げましたことは、ほんの一部であるかと思っております。そのほかにも市内各所に点検すべきところがたくさんあると考えます。日ごろから点検はされているかと思っておりますが、再度、警察とも協力して総点検と交通事故防止対策をお願いして、最初の質問を終わります。

次に2点目の、鹿島市の空き家、空き店舗の現状と今後の対策について、一問一答でお願いいたします。

先ほど地区別に空き家、空き店舗の現状、また過去5年間の推移について答弁をいただきました。人口減少などにより全国の空き家は約820万戸を数え、そのうち賃貸住宅は約429万

戸に上ると言われております。

今後、さらに増加し続けていくと思われる民家の空き家、空き室の今後の活用、居住支援についてお尋ねをいたします。

議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

先ほど御紹介いたしました空き家バンク制度、これにつきましては実績も確実に積み上げてきております。この制度は、市外からの転入促進を目的に助成を行っておりまして、平成19年度のスタートから、今年度で10年目を迎えたところでございます。

制度の概要は、空き家の所有者と市外の方で空き家の利用を希望する方、住みたい方に登録してもらいまして、宅地建物取引業協会と市が連携して、その情報をホームページ等で市外へ周知をいたしまして、移住希望者へ田舎暮らし、UIターン、定住などを推進していくことを目的にした制度でございます。

この制度を利用して契約が成立いたしました物件につきましては、市内の業者さんを利用してリフォームした場合、助成金も受けることができます。

鹿島市といたしましては、市内全域を網羅いたします、この空き家バンク制度につきまして、今後も引き続き、まちづくりや雇用、定住に関する庁内各部署との連携をとりながら、空き家対策の成果につながるよう取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

1番杉原元博議員。

1番（杉原元博君）

空き家バンク制度については、着実に実績が上がっているようでございますが、引き続きしっかり成果につながっていくように、よろしくお願ひしたいと思います。

本年2月3日に、空き家を住宅確保が困難な高齢者や低所得者、障害者、子育て世帯向けの賃貸住宅として登録する制度の創設などを盛り込んだ住宅セーフティーネット法の改正案が閣議決定をされました。このことは地方創生を考える上でも、空き家活用、居住支援に大きなメリットをもたらす制度だと思います。新たなこの制度の概要並びに今後の鹿島市において、この制度を取り入れるため考えておられる施策があればお聞きをいたします。

議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

御質問のこの制度につきましては、国土交通省におきまして、高齢者や障害者、子育て世帯などのうち、住宅を確保することが困難な人たちを支援するための新たな住宅セーフティーネット、いわゆる住宅の安全網制度として2017年度に創設される予定でございます。

制度の大きなポイントとしましては2点ございます。1点目は、低所得世帯に対する空き家の活用、2点目は、この活用に対しまして最大で月40千円の家賃補助が受けられるというものでございます。これは、全国に増加する民間の空き家、空き室を活用して、家賃補助や家賃債務保証の支援を通じて円滑な入居を促すものでございまして、来年度の国会で関連法案なども成立させて、秋ごろに実施される見通しとなっております。

現在、人口減少や高齢化に伴う世帯数の減少で全国の空き家はふえている状況でございますが、地方自治体の公営住宅は戸数確保の困難さ等によりまして入居できない世帯が多い現状でございます。これを解消するために、新たな住宅セーフティーネット制度によりまして、地方自治体に専用住宅として登録された空き家、空き室に月収158千円以下の高齢者等が入居する際に、国などが最大月40千円を家賃補助や賃貸契約の際に必要な家賃の債務保証料最大60千円補助して、家賃の半額程度とされる保証料の負担を軽減するという内容でございます。

また、円滑な入居を促す支援策として、NPO法人や不動産関係団体などが主体となった組織と地方自治体が協力する形で構成する居住支援協議会の機能を拡充して、NPO法人などを居住支援法人として新たに指定して、住宅情報の提供や入居相談とともに家賃の債務保証を支援するというものでございます。

これに加えまして、受け入れる家主さんに対しましては、耐震化に向けた改修などで1戸当たり最大2,000千円を補助して、住宅金融支援機構の融資も受けられるようにするものもあります。

鹿島市の現状といたしましては、高齢者や障害者、子育て世帯などで収入等の関係で個人や民間アパート等への入居が困難な皆様には、市営住宅や定住促進住宅を御案内している状況でございます。

セーフティーネットにつきましては、定住促進住宅の中に幾部屋かを火災や地震の被災者等の方々へ一時的な避難場所として準備、提供しておりまして、これまでも数件の実績を持っております。

今回御質問の新たな住宅セーフティーネット制度の対応につきましては、現在、佐賀県の担当部署でいろいろと検討中ということでございまして、その準備が整えば、県内20市町への周知、あるいは取り組みへの説明会や研究会等があるとのことですので、鹿島市といたしましても、県との協議結果を受けまして、関連の各種情報収集を行いながら、他の市町とも足並みをそろえて、市役所内部の関係部署や民間組織との調整を図って、適宜検討を行っていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

1 番（杉原元博君）

今後、非常に必要になってくることであるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひ調整、検討をお願いしたいと思います。

このように、空き家、空き室がふえていく一方で、市営住宅、いわゆる公営住宅は応募倍率が高く、全国平均では5.8倍となっております。市営住宅に入居できない世帯が多いのも現状であります。

鹿島市の最近の市営住宅の応募倍率についてお尋ねをいたします。

議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

鹿島市で管理しております市営住宅、11団地ございますが、このうち定期的に退去者があって、入れかえで入居の御案内が可能な住宅は現在のところ5団地ございます。

これらの団地は、退去者が出られたときに随時、市のほうで次の入居者に向けての修繕を行いまして、入居の申し込みをしている入居待機者の方々へ空き部屋分の入居の御案内をいたしております。

このことから、単年度で応募倍率というのは、基準時点を年度内のいつにするかで、なかなか算出が難しいところでございます。しかし、過去2年間の実績で、あくまでも御質問に対する参考の数字といたしまして、単年度での応募倍率を算出いたしました結果、4月1日時点を基準時点としての退去者数を、その年度、1年間を通じた入居案内数で割りました数字として、平均4倍程度の応募倍率となった次第でございます。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

1 番（杉原元博君）

空き家等を活用する制度、これは市営住宅に入れなかった人々や住宅の確保が難しい高齢者にとって追い風になると思います。また、実際に入居相談に応じる支援も重要になってくるかと思えます。

本年秋ごろから実施される見通しの新たな住宅セーフティーネット制度を活用し、今後ますます深刻化すると思われる空き家、空き室対策にしっかり結びつけていただくようお願いをしたいと思います。

それでは、最後の質問になりますが、遊休不動産を活用したまちづくりを提案するリノベーションスクール、これが全国で注目をされております。

リノベーションとは、既存の建物を改装し、新しい価値を加えることの意味ですが、このスクールは、実在する遊休不動産を題材にリノベーションを実践的に学び、受講者が事業計画を企画立案、発表する講座であります。空き家、空き店舗の解消や中心市街地の価値を高める手法として、2011年に北九州市で始まって以来、全国に広がりを見せております。

鹿島市も、豊富な地域資源を生かしながらプロジェクトを起こすなどして中心市街地の価値を高めたり、空き家、空き店舗の活用のための手法として考えてみてはどうでしょうか。答弁をお願いいたします。

議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

今回御提案のリノベーションスクール開催について、結論のほうから先に述べさせていただきますと、中心市街地等の空き家や空き店舗対策として地元の機運が高まって、取り組みの声や組織づくりの方針等が固まれば、当然、市としても協力したいとは考えております。

このリノベーションスクールの経緯は、先ほど議員申されたとおり、平成23年の7月に福岡県北九州市で始まって、現在は鳥取、福井、山形、四国など全国10都市で開催されて、延べ800人以上が受講者として参加されております。

このスクールは、現在、週末を中心とした2泊3日ないし3泊4日の短期集中型の学校という形で開催されて、建築、不動産、デザイン、飲食等の第一線で活躍する人たちを講師として迎えて、受講生が数班に分かれた形で、廃業した銭湯や商業ビルテナント、閉店したお店、いろいろなお店など、まちに実在する空き家、空き店舗を対象物件として、リノベーションプラン、いわゆる遊休不動産の活用計画を考えて、物件のオーナーに提案するというものでございます。

これまで20件以上の提案が事業化されて、カフェやオフィス、工房等に再生されて、まちに暮らす方々、働く人、訪れる人の毎日が少しずつ変わってきておりまして、中にはスクール参加者の方がみずから事業主として起業するケースもあるということでございます。

特に全国で注目された大きな、この理由といたしましては、行政に任せずに自分たちでまちづくり上げるを合い言葉に、行政の補助金を一切使わない民間主導のプロジェクトとして、リノベーションによるまちづくりを行っているということが大きな注目の的であります。

それは、一時的にでも、やっぱり補助金をもらうと、それに寄りかかってしまい、将来的に補助金の減額や廃止に至った場合に、結果的にはプロジェクトが自立しなくなるために、これは若い人たちが中心となって、自分たちのまちをどうやってつくっていくか、それを実

践して、成功したことによるものでございます。

これは、地方自治体の財政難が特に際立っている現在、行政が全てのサービスを維持することは非常に難しくなっておりますが、何もせず回復を待ったり、不満ばかり言い合っているのは、ますます、まちが疲弊して廃れるのは時間の問題ということの危機感で、民間主導の地域再生に賛同する人たちが資金を出し合ったり、あるいは賛助金を募ったりして、自分たちの手で事業をしていることが全国から注目されている要因でございます。

リノベーションのイメージにつきましては、若い人たちが集まって、いろいろと話し合い、提案する内容と建物を改修して活用する内容、この大きな2点、2種類があると思われれます。

そこで、鹿島市におけるリノベーションの取り組みはどうかということでは、特に後者の建物を改修して活用するという点については、北九州市に負けず劣らず、鹿島市オリジナルの施策として、もっと早い時期から仕掛けを行い、成功につながっているのではないかと思います。

その事例の一つとして、肥前浜宿の取り組みを紹介いたしますが、約30年前は酒蔵や空き家など建物の傷みが非常に激しく、ほとんど観光客の皆さんも来ない場所でしたが、肥前浜宿の地元の人たちの頑張りで、建物の修繕のハード面、建物の活用やイベント開催のソフト面をうまくつないだ取り組みの成果によって、現在では全国から注目される歴史の町並みへ生まれ変わってきていると思います。この中では、国内外の大学生や学識者の方々に数日間、肥前浜宿内の古民家等に宿泊していただきまして、ワークショップ形式で地元の方々と一緒にまちづくりを研究して、提案する取り組みも数多く実践されております。まさしくこれは鹿島流のリノベーションスクールだと考えております。

特に近年は、肥前浜宿内の日本酒が世界一になったことを契機に、市内6蔵の若手経営者の皆さんが自主的に建物修繕等にも取り組まれて、力を合わせて酒蔵ツーリズムを継続された結果、年々脚光を浴びて、昨年は全国から7万5,000人の観光客に鹿島市へ来ていただきました。これらの取り組みが認められて、この数年、国土交通大臣賞の手づくり郷土賞や都市景観大賞のほかにも日本ユネスコ協会のプロジェクト未来遺産登録など、数多くの賞を地元でいただかれた結果、日常的な観光客の方々や、民間や行政からの視察も、町並みの取り組みへの変化やまちづくりの手法を学ぶために、年々ふえてきているのが現状でございます。

以上のことから、リノベーションスクールにつきましては、鹿島市の今後の方向性についてあわせますと、これまで実践し、成功してこられた取り組みを時代の変化に臨機応変な対応を行って、継続して、行政も市民の皆さんと一緒にやって対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。（発言する者あり）

もう一点、中心市街地の活性化という点で、リノベーションの全国的な先駆的な取り組みとして、ピオの改修事業に伴いまして、改修後、想定外といたしますか、想定を上回る利用者

の方々に御利用いただいて、現在も継続して、このリノベーションによる建物の利活用、これについて実践し、今後も引き続き継続して利用者の方々も御利用いただけるというふうに考えております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

山浦商工観光課長。

商工観光課長（山浦康則君）

私のほうからは祐徳門前商店街の取り組みについてお答えしたいと思います。

リノベーションスクールではございませんが、平成26年度より、まちづくりの勉強会を開催しまして、アドバイザーとして主に市内の建築士会の方で組織されているNPO法人のデザイン研究会に協力いただきまして、今後のまちづくりについて協議を重ねてまいりました。

平成29年度より、国の補助事業であるまちなみ環境整備事業に着手し、事業計画を策定しようということで、現在進めているところでございます。

この事業計画を策定する際も、住民の方々と専門家のアドバイスを受けながら策定しまして、今後のまちづくりや商店街の価値を高めてまいりたいということで思っております。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

1 番杉原元博議員。

1 番（杉原元博君）

先ほど非常に詳しく答弁をいただきました。

鹿島市は、近年では酒蔵ツーリズムなどにも代表されますように、こういった取り組みで年々脚光を浴びております。そして、鹿島市を訪れる観光客がますますふえてくることを期待しております。

特に鹿島市は、有明海を初め、海や山、資源が豊富であり、さらに酒蔵ツーリズムにありますように日本酒、また鹿島の特産品などがたくさんございます。そういったところをやはりもっともっと外へアピールをしていくことも非常に重要ではないかなというふうに思います。

市街地の「かたらい」もそうですが、酒蔵ツーリズム、あるいは門前商店街など、そういった成功事例とか、やはりもっともっと市民の皆さん方が活用していただけるよう、さらに市外からもどんどん観光客を呼べるような取り組みを、市民の方々、それから行政が一体となって今後も強力にやっていきたいというふうに考えております。

私も議員も市民の皆様と一緒に、また知恵を出し合いながら、今後こういった空き家、空き店舗の活用をしながら、まちの活性化を行っていければというふうに思っております。

私自身もこうした先進地の事例を学びながら、今後も一般質問等を通して、いろんな提案もしていきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（松尾勝利君）

以上で1番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時25分から再開します。

午前11時12分 休憩

午前11時25分 再開

議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

14番（松尾征子君）

おはようございます。通告いたしました件につきまして質問をさせていただきます。

12月議会が終わってから2月の議会の始まるまでの短期間の間、本当に内外ともいろんな大きな問題が起きまして、これからどうなるだろうかなというような状況にあると思っておりますが、特にアメリカの新しい大統領トランプさんですかね、この人が大統領に就任され、それこそ入国禁止令とか、いろんな問題が出てきましたが、そういう中で安倍首相は即アメリカに行って会談をしたわけですけど、まさにトランプ政権の誕生が民主主義のダイナミズムだというようなことをおっしゃっているわけですが、これに対してもアメリカの新聞、雑誌などから、安倍首相はトランプ大統領の心をつかむ方法を示した、へつらいであるなどと評価をされているわけですがね。そういう状況の中でこれから本当にどうなっていくかと。一番大きな問題は軍事的な問題などもありますが、そういう流れが、今、予算委員会もあっておりますが、いろんなこれからの日本の動向を大きく揺るがしていくんじゃないかというような状況の中で今は進んでいるんじゃないかと思えます。

私は、きょう特に子供の問題を中心にしながら通告をいたしておりますが、中を見ていただければわかるように、これまで何回も繰り返し訴えてきた問題です。いろんなことは申しませんが、その実現のために私は発言をいたしますので、その点については簡単に御答弁をいただいて、実現の方向で答弁をお願いしたいと思います。

さて、まず第1の問題です。これから鹿島市を背負って立つ全ての子供たちが安心して生活をし、どの子も同じに豊かに学べる鹿島市をつくるのは私たち大人の責任だと思います。今、子供たちを取り巻く情勢は複雑なものがあります。特に子供の貧困問題は大きな社会問題になっています。このことは学力の差を生み出したり、いじめ問題などにも大きな影響があることは避けられないと言われております。このような中で、小・中学校時代の子供たちの環境づくり、教育は、これからの子供たちの成長に大きな影響を及ぼすものだと思います。

教育長にお尋ねをしますが、これまで教育長は、学校現場、また、教育長としての重役を長い間果たしてこられました。恐らく教育長が現場で子供たちを教育されたころとは、今、子供たちを取り巻く情勢は大きく変わっていると思います。昨年末、新たに教育長として出発をされました。この複雑な子供を取り巻く環境の中で、どの子も変わりなく豊かに学べるように、どのように取り組んでいかれるのか、新たな出発点でどんな教育方針で進んでいかれるのか、まずお聞かせください。

次に、子供の問題です。

子供の貧困問題は、今、大きな社会問題になっています。子供の貧困率は16.3%、2012年の統計ですが、子供の6人に1人が相対的貧困状況という深刻な事態だと言われています。もともと子供の貧困のもとには国民全体の貧困が深刻化していることにあると言われています。特に子供の貧困率はひとり親家庭、母子家庭で高くなっていると言われています。母子家庭の8割が働き、その平均の収入は1,800千円と低い水準にあると言われています。正規で働く人は非常に少なくなっておりますが、これは全国の平均ですから、鹿島市においてはまた違った状況にあると思います。このことを話したとき、数人の方に聞きましたが、そんなに収入ないよという返事しか返ってきません。それだけの収入を得るには1日に2カ所、3カ所、短時間ずつ働いていかななくてはいけないという返事が返りました。6人に1人といえば、よそごとではありません。すぐ隣の問題です。そのような家庭の実態は隠されてなかなか表に出ていません。

経済的な貧困が子供たちにとっては精神的にもいろいろと影響が出ていると言われています。学校でも、余裕が奪われ、乱暴な子供、問題が多い子供と捉えられるだけで、その大部分がなぜそのようになるのかという子供の苦しみ、また、悩みは表に出ないままということが多いということです。進学をしたいと思っても、親が必死に働き、経済的に苦しい姿を見れば、学校に行きたいと言えない。貧困家庭の子で意欲と能力のある子は保障しよう、安倍総理も貧困の連鎖を断ち切ることが必要だと言っておりますが、貧困の中で意欲を持つことさえ難しい状態があると言われています。今の時代に満足に食事もとれない、虐待を受けている、言いたいことも言えず、我慢の毎日を過ごしている状況では、未来を考え、勉強しようという意欲など出てこないのは当然のことではないでしょうか。

このことを考えると、まず、生活の安定を取り戻すために福祉的な援助が急がれるのではないのでしょうか。それができないで、まともな教育というところには到達できないと思います。今の時代ですから、昔のように外見ではあそこは生活が大変だなんていうのはなかなかわからないことだと思います。だって、生活するにもテレビや洗濯機や電話など家庭で最低必要なものがほとんどあります。母子家庭の子供がお母さんと一緒に夕食が食べたい、日曜日お母さんと遊びに行きたいなど、表に出せない隠された問題がわからないと言われています。隠れた貧困とも言われているようです。

そのためには子供たちの実態をしっかりと知ることが大事ですし、その調査に取り組むことが今急がれているのではないのでしょうか。既に全国的にはこのような実態調査を始めた自治体も出ております。幾つか私も見てみましたが、テレビなんかで大阪や、また東京の大田区などが取り組み、その対策に乗り出したという報道がございましたが、鹿島市でも子供たちの本当にしんからの実態を知るために、この調査に取り組む必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

次に、就学援助制度についてお尋ねをします。

就学援助制度の入学準備金については、これまで新学期に入って6月ごろに支給されておりましたが、ことし4月から入学する子供から入学前の支給が実現しました。これまでいろいろあったと思いますが、本当にありがとうございました。

さて、就学援助制度については、生活保護世帯と同程度に困っている世帯に対する就学のための援助ですが、支給される額が実際必要な分より少なくなっています。就学援助のお金の改善が必要だと思います。つまり、就学援助の支給基準を上げるということについて、いかがお考えなのか、今どのような取り組みをなさっているのか、お尋ねをします。

次に、学校給食の問題です。

学校給食の保護者負担を全額助成して無料にする、また、保護者負担への助成をする自治体が全国に大きく広がっています。これは家計の負担を助けるだけでなく、今、未納問題が大きな問題になっているときに、その解消にもつながると言われています。

鹿島市においても、これまで私はもちろんですが、ほかの議員からも要求が出されてきました。しかし、いまだにその動きはありません。今、この給食問題について、どう対応されているのか、早急に私は無料を実現していただきたいと思いますが、この件についてお答えをお願いします。

次、保育料の無料化の問題です。

鹿島市にとって少子化問題はますます深刻な問題となっております。先日の会議で市民部からいただいた資料を見ますと、人口減少国際調査によるもので、昭和30年に3万9,392人が平成27年2万9,684人、少子化、15歳未満は昭和30年1万4,024人が平成27年には4,188人となっています。それに比べ高齢化を見ますと、65歳以上は昭和30年2,494人が平成27年は8,662人、75歳以上は昭和30年779人が平成27年は4,662人となっています。これを見てもわかるように、鹿島市の人口減はもちろん、高齢化と少子化がまだまだ進んでいく心配があります。

今、働き盛りの人たちにとって、なかなか仕事がない、あっても収入が少なく、結婚もできない、子供も産めないという状況がますます進んでいます。また、結婚している人も、何とか1人は育てているけれども、これ以上は無理ですよという声が返ってきます。

少子化を解消するためにはいろんな手を打たなくてはいけない問題がありますが、その中

の一つとして、家計の大きな負担となっている保育料の引き下げ、無料化に取り組むことが急がれていると思います。これは単に家計が苦しいからというだけではありません。これから鹿島市を担う子供たちをふやしていくためにもぜひ必要と思います。そして、これは人口増にもつながることは間違いのないことです。

私は、ここに一つの新聞記事を持っております。これは徳島県でのお話です。徳島県の板野町というところですが、ことし1月1日時点で15年ぶりに人口が増加したというニュースです。大きなニュースになり、それが新聞で報道されておりました。これは、ことし1月1日時点の人口は1万3,650人ですが、平成2年の人口は1万4,780人だったそうです。それから急速に人口減が進んでいたようです。それが1月1日時点で前年より2名増となり、15年ぶりに増加したということがわかっております。わずか2名の増で、こんな大きな新聞沙汰になるわけですが、それは町が平成16年から徳島県内で初めて保育料を無料にしたことが主な原因ということが報じられておりました。町の分析では、平成16年の出生者のうち34人が平成16年と平成15年に町外から転入した母親、平成15年は出生者69人のうち母親の転入者は12人だったそうです。平成14年に0.94に落ち込んでいた出生率は1.4まで回復したと報道されていました。15年ぶりに落ち込んでいた人口が2人ふえたということでこんな大きなニュースになるということは、どこの自治体でも人口減、少子化に悩みを持ち、努力をされているということではないでしょうか。鹿島市においてもこの日の来るのを望むものですが、これに対してどのようにお考えなのか、見解を聞かせてください。

次に、子供の医療費無料化の問題です。

一部負担は残っておりますが、中学卒業まで入退院も無料化が実現、さらに、償還払いでなく窓口無料化となり、お母さんからも喜ばれています。さらに、残されている問題は一部負担についても無料にしてもらおうことです。つまり、完全無料化をまずお願いしたいということ。それに加えて、高校卒業までの子供たちの医療費無料化も願うものですが、この件についてのお考えをお聞かせください。

次、市民会館の建設の問題です。

今、市民会館の建設については一番市民が大きな関心を持っている一つではないかと思えます。文化的な催し物になかなか直接触れることのできなかつた私たち鹿島市民にとっては、市民会館の建設と同時に、いろんな文化に触れることができました。しかし、年数がたって施設が今のような状況になりました。音響、楽屋、トイレの問題を初め、古くなった施設はいろいろと皆さんからの声が寄せられるようになりました。市民の皆さんの中からは、市民会館に対していろんな要求が出されておりますが、新しく建て直るってねなどの声も聞かれるようになりました。そのような中でも、第六次総合計画の実施計画書を見ますと、29年度基本計画、30年度実施計画、31年度解体工事などということで計画書が出されて、予算も3年間で298,274千円計上されております。

さて、私は、今、市民の皆さんから市民会館が新しくできるように決まったってねというお声を聞くわけですが、私はこれに答えることができません。そして、そういう皆さんからは、幾らかかっとな、鹿島には金のあっとな、そういういろんな質問を受けています。

私は、ここできょうはぜひお尋ねをしたいのは、この市民会館の建設問題について、これまでどう進んできたのか、そして、これからどう進んでいくのか、この建設については新しく建て直すのか、改築にするのかと、そういう市民の皆さんに答えられるところまでぜひ答えていただくようお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

済みません。原稿がどこか逃げました。

それじゃ、済みません、時間をとりましたけれども、次に、蟻尾山公園の問題ですね。

もうこれは私がいろいろ言うまでもありません。前の担当課長のときからずっとグラウンドゴルフ場のすぐ近くにトイレの建設をということで訴えをしてきました。やっぱり要ります、近くにですね。特にグラウンドゴルフは若い人だけじゃなくて、高齢者も非常に利用する人が多いのです。その辺の取り組みをしていただきたいと思いますし、そのまま打ち切りになったのか、何らかの考えが進められているのか、その辺について、まず、お尋ねをします。

次、最後の問題に行きます。

原発関係の問題です。玄海原発の再稼働の問題についてお尋ねをします。

3月11日、原発事故から6年経過をしました。この6年の間、原発の危険性が明らかになりました。それと同時に、原発はなくても国民の生活に何ら支障がないということがはっきりしました。

3月7日、玄海町の岸本町長は玄海原発3、4号機の再稼働を了解したというニュースが流れました。同意が予測はされていましたが、全国民が注目をし、再稼働反対の声がここまで広がっているときに、同意の通知を電話一本で行った岸本町長。もしものときは全ての生命を奪うことだってある再稼働の同意を電話一本でするなんて、とても許せるものではありません。

玄海原発の再稼働について、佐賀県民はもちろん、全国の多くの人たちが反対運動を続けているところです。九州電力が玄海原発3、4号機の再稼働に向けた動きを加速させていた2月18日、佐賀市において「さよなら原発、再稼働許さない」九州総決起集会在が開かれました。鹿島市からも多くの市民が参加しました。もちろん私も参加をしてきました。

岸本町長の同意を得て、山口佐賀県知事も同意の方向だというニュースがすぐに流されましたが、一応全県の首長の意向を聞いてから結論を出すということ。ところが、同じニュースで首長の中でほとんどの人が県の意向に沿うというようなことが言われているというニュースも流れておりました。県内の市町の中ではっきり反対の意思表示をしているのは伊万里の市長だけだと私は思います。

福島原発事故から6年目を迎えていますが、6年たった今でも収束されていない。原発事故に遭われた多くの人たちが家を捨て、ふるさとを捨て、家族を奪われ、これまで続けてきた生活を奪われ、これらは取り戻すことのできないものです。6年たったというのに、いまだに避難者は8万人。原発による関連死が2,115人、直接死の1.3倍になるなど深刻な事態が続いていると言われていました。福島第一原発は溶け落ちた核燃料の状況もわからず、放射線量が余りにも高いために調査さえも難航しているということです。放射能汚染水も国のお金を350億円も使った壁の効果もなく、完全にコントロールされていると言われていたのですが、全く解決のめどは立っていないと言われていました。

政府は、このような状況にあるにもかかわらず、福島原発を終わったものにしようと一方的な避難指示解除や精神的賠償、営業損失賠償、自主避難者への住宅無料提供支援など打ち切ろうとしています。原発被害に苦しむ人に新たな困難が押しつけられようとしているんです。放射線量が高いため、除染が不十分という不安から、医療機関、商店街、学校などが復興していないという状況のもとで、帰りたくても帰れないという現実もあると言います。

私は福島原発事故のほんの一握りを紹介しましたが、これだけ見ても原発事故が起きれば大変だということがわかると思います。二度と福島のような原発事故が起きることがあってはいけません。

ニュースによれば、18日、県で原発にかかわる会議が行われるということになっていたようですが、きょうの新聞ですか、今、県議会のいろんな状況その他でそれが無理になって、結論は4月以降になるのではないかというニュースが流されました。

今、私は福島原発の事故の様子を言いましたが、私たちがわからずにおりましたら、玄海でも原発の影響で大変なことが起きていたということがわかりました。それは、玄海町では原発がつくられてから白血病の死亡率が非常に高くなっているということです。そして、この検査はずっとやられていたけれども、表に出さずに隠されていた、今やっとその資料が明らかになったわけですが、特別の事故がなくても原発によってこのような事態が目の前で起きているわけです。私はこういう状況を知るときに、何としてもこの玄海原発の再稼働は許せないと思います。

ここで市長にお願いとお尋ねをしたいと思いますが、県の会議にはあなたは市民の代表として参加されるでしょう。そして、その再稼働についての賛成か反対かを発言することになるとと思いますが、私は市長は市民の代表として行って意見を言うべきですので、本来ならば、市長が個人的に行くのではなく、市民の皆さんから意見を聞く場所をつくっていただいて、意見の集約をしてから私はその会議に参加をしていただきたいと思います。県に行かれるのはあなた個人ではないわけです。もしそれができなかつたら、私ははっきりお願いをしたいと思います。何があっても再稼働には反対をしてください。今、いろんな動きがありますが、鹿島市は50キロメートルということで説明会もありません。何の対応もされてい

ません。しかし、50キロメートルであろうが、100キロメートルであろうが、その影響がないとは言えないわけです。以前、玄海から風船を飛ばしているいろんな実験もしましたが、本当に驚くような遠くまで風の吹きようでは流れているということが明らかになりました。こういう大変な問題です。今、いろんな生活の問題がありますが、今、一番私たちがやらなくてはいけないのは、いざとなっては全ての生命を奪ってしまうこの原発事故から守るということ、そのためには再稼働をさせないということが私は一番大事だと思っております。市長、ここであなたのお考えをお聞かせください。

まず、市民の意見を聞く場をつくっていただくかということ、そして、それができないなら、あなたは鹿島市民の、また、全ての皆さん方の命を、全ての生命の命を守るために反対の意思をしっかりと伝えていただくということをお願いしたいと思いますが、御見解をお願いします。

議長（松尾勝利君）

午前中はこれにて休憩します。なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午前11時52分 休憩

午後1時 再開

議長（松尾勝利君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

14番議員の質問に対する執行部の答弁を求めます。樋口市長。

市長（樋口久俊君）

多岐にわたり御質問ございましたけれども、私を御指名された件について私のほうからお話をしたいと思います。

お話ございましたように、原発の再稼働については18日、あさって、知事に直接お話を申し上げるということになっておりまして、その内容をそのままここで事前に公開するとか、御披露するというのはなかなか、これは少し適当じゃないと思いますので、でも、一方ではせっかくの御質問なので、これまでも何度かこういう話は議会でも出ましたし、それから、メディアからもいろんなアンケートがあったりしましたので、これまでの考え方とか、立ち位置など、その辺のお話を説明しておきたいと思います。

まず、災害が発生して6年、ちょうどね。現地の実情はもう我々の想像ができないくらい大変なもんだと思います。特にこの時期は福島の実情がいろんな形で流れますので、頻りに目につくということでもございまして、こういうのをごらんになった市民の考えは、恐らくもうああいうことの二の舞は嫌だ、もちろん自分がその対象になるということだけではなくて、日本でそういうことがあっては嫌だなということ、これはもうほぼ一致しているんじゃないかと思うんですね。ただ、その6年間の中で安全・安心、市民が一番関心お持ちのその点については環境が少し変わってきているという感じがいたしております。

片方で、安全対策というものについて言えば、これ大変厳しい規制になってきているのではないか。これは衆目の一致するところだと思います。ただ、片方で、今度は6年たってもああいう状態かねという御意見もあるのではないかと思います。

逆に言いますと、万一事故があっても、万一ですよ、事故があってもこれで大丈夫という保証が欲しいなという考え方がそこに生まれてくるんじゃないかと思います。それと、現実問題として、やっぱり距離感というのはいろんな意味で判断に影響を与えますけれども、地域に温度差があるのは事実でございます。九電との協定ですね、これも御承知だと思いますけど、県と玄海町、それと、唐津、伊万里を除きます17市町が結んでおります協定、これについては形式的なものから既に違っておることはもう御承知だと思います。

そのような状況の中で、一番大切なことは何だと聞かれたら、安心感が持てるということではないかと私は思っております。したがって、市民の皆さんにどっちにしろ大丈夫ですよと言えなければ、これは結構ですねという話にはならないということでございまして、同じことですが、市民の関心は電力が必要かどうかという、いわゆる需要論、もう一つは直接的に安全対策が確保されていますよというような安全じゃなくて、安心ができるかどうかということにかかっていると思います。したがって、その安心が確保されるのはどうかということ、これが一番大事だなと、そういうラインに沿って、あさっては意見を述べたいと思います。

なお、1点、市民の意見を聞くために何か手続をとれというお話ございましたけど、市長というのはいろんな場面でいろんな方々といろんな意見を交換しますと、常にいろんな意見は聞いております。この前も市民と語る会もございましたけれども、そういうときに何も意見聞いとらんけんわからんねというのも市長としては合格ではないと思いますので、その点はちゃんと聞いて話すだろうとお願いしていただくと結構だと思います。意見の帰趨は、それはあさってということになりますので、御理解をいただきたいと思います。

議長（松尾勝利君）

江島教育長。

教育長（江島秀隆君）

松尾議員から御質問いただいた内容についてお答えをいたします。

これから鹿島市を背負って立つ子供たちが安心して学ぶことができるように、どのような教育方針で取り組むのかという質問だと受けとめてお答えをいたします。

昨年12月において、議会からの同意を受け、挨拶をさせていただきましたが、ある意味でそのときの話は私の所信の一つでもあります。そのとき話した中に、最初に私が教育長になったとき、取材を受けたときのことをお話しいたしました。そのとき、私は子供たちが輝くまちにしたい、そういった学校づくりに力を尽くしたいということを申し上げたことを報告しております。この気持ちは今でもずっと変わりません。そのことを根底に置きながら教

育長として教育行政に努めていきたいと思っております。

子供たちが安心して学ぶということにつきましては、いろんな背景、環境を考えなくてはいけないかと思っております。松尾議員がおっしゃいますように、子供の貧困化を考えた場合には、このことにつきましては教育委員会だけでできると、そうでないことが多々ございます。教育委員会として取り組むことができることにつきましては真剣に取り組んでいきたいと思っておりますし、前の議会でも指摘をしていただいた入学準備金につきましても、そのときから真剣に考えさせていただいて取り組ませていただきました。今後とも御協力のほどをよろしくお願いいたします。

ところで、子供たちが学ぶというためには、やはりその子供たちを取り巻く環境というものをしっかりといいものにしていかなくてはいけないというふうに思っております。総合教育戦略会議で市長部局と一緒になつてつくり上げました鹿島市子ども教育大綱の中にも盛り込んでおりますけれども、個別の方針の中に子供たちやる気ということについて、心、体、学力の向上に努め、個性を磨き、やる気を高めるという方針を掲げておりまして、このことを強く意識して教育行政に取り組んでいくつもりであります。

そういったことを意識しながら具体的な施策を推進していこうと思っているわけですが、最初に取り上げられた心の教育についてでありますけれども、やはり心の問題の中で一番大事にしたいのは、私は思いやりの心だというふうに考えております。この思いやりの心を育成するためには、相手の気持ちになって実際に行動するというところまでしっかりと考えさせなくてはなりませんし、実際行動に移るようにしなくてはいけないというふうに思っております。そういったことで、やはりいろんな体験を積むということが非常に大事かと思っております。具体的には一人一人を伸ばす教育推進事業というのがございまして、その事業の中で子供たちは実にさまざまな体験活動を行っております。その体験活動を通して、多くの人と接すること、そして、多くの物と接すること、あるいは地域の学習をすること、そして、ふるさとを学ぶことなど、本当にたくさんの学習をしながら成長をしてくれております。この学習を進めるに当たっては、やはり必要なのは学校の中だけではなくて、地域との連携も非常に大事でございまして、保護者の方、地域の方々の御協力を得ながら進めているところであります。今後ともしっかりと御支援をいただきながら応援をしていただければというふうに思っております。

次に、体の育成ということになりますけれども、やはり人間生きていく上で一番大事なものの、基礎となるものは、体、健康だというふうに考えております。健康な体をつくっていくために、規則的な生活、早寝早起き朝御飯は非常に大事なものだというふうに思っておりますし、適度な運動も必要だと思っております。ですから、食育、体育にもしっかりと力を入れなければいけません。

今年度、市内の学校をお願いをいたしまして、体づくりに関する実践研究に2つの小学校

で取り組んでいただきました。これは先生方の体育の指導力向上を目指したものでありますけれども、成果がしっかりと上がっているものと私は感じております。

また、食育につきましても学校給食センターを中心に熱心に取り組んでいただいておりますし、各学校の授業の中で食の大切さについて指導をしていただいておりますし、また、全国の学校給食甲子園に2年連続で出場したり、県の学校給食献立コンクールで最優秀賞を受賞するなど、献立部門でも頑張らせていただいております、子供たちはおいしい給食をほとんど残すことなくいただいております。このように健康な体づくりにも継続してしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

それから、3番目になりますけれども、いつも話題になりますが、学力向上についてであります。

最新の状況をお知らせいたしますけれども、昨年12月に県の学習状況調査が実施をされました。その結果ですけれども、一口で申し上げますと、従来に比べて上向きであったと判断をしております。具体的には小学校の4、5、6年で、国語、社会、算数、理科の全部で12の調査がっておりますけれども、2つの調査以外、残りの8つの調査では県平均を上回っております。それから、中学校の1、2年生で、国語、社会、数学、理科、英語の全部で10の調査がおりますけれども、半分が県平均を下回っており、半分が上回っております。このことを考えますと、小学校は上回っているのが多く、中学校では半々だということで、おおむね良好であるというふうに考えております。

しかしながら、全ての教科で平均以上であるということではございません。やはりしっかりと定着させ、応用力の向上にも努めていかなければなりません。そういった意味で、今年度から小学校で取り組ませていただいております学力向上サポーター事業につきましては、主に小学校3年生、4年生で取り組んでおりますけれども、子供たちのつまずきをとにかく少しでもなくしたい、そしてまた、伸びをつけたいということで取り組ませていただいております、1月末にアンケートをいたしましたけれども、全体的に好評でして、子供たちがわかりやすいというような感想を述べてくれております。こういうふうにやはり子供たちの環境をしっかりと整えていくということにつきましては、これからも力を入れていかなければいけないというふうに思っております。

そのほかいろいろと子供たちの活躍も申し上げたいんですけれども、ちょっと時間が長くなりますので、こちら辺で終わらせていただきたいと思います。昨年の10月からだったと思っておりますけれども、市報のほうに子供たちの活躍の状況を掲載させていただいております。

1月号でもかなりのページ、1ページ丸々使うような状況で紹介をさせていただいておりますし、今後も子供たちの活躍につきましては広く市民の方にも知っていただいて、そしてまた、しっかり応援をしていただきたいと思いますという思いで掲載を続けていきたいというふうに思っております。

これからもいろんな面で皆さん方の御協力をいただくかと思いますので、よろしく御支援のほどお願いをいたします。

議長（松尾勝利君）

橋村福祉課長。

福祉課長（橋村直子君）

私からは、子供の貧困、保育料無料化、子供の医療費完全無料化についてお答えします。まず、子供の貧困についてお答えします。

先日の新聞報道によりますと、貧困についての保護者アンケートで、3つの指標、1つ、年収2,500千円未満、2、困窮経験がある、3、修学旅行参加などの合意基準に達しないが重なる部分は何らかの公的支援を受けていると捉えられており、問題は重ならない部分の少し気になる子供の対応策が必要であると掲載されておりました。

鹿島市も同じように、就学援助や児童扶養手当などの支援を受けていない子供について何らかの対策が必要と考えております。貧困の調査はしておりませんが、現在、福祉課ではさまざまな問題を抱える児童に対し、その状況に応じた各種支援を細やかに実施しております。具体的な対策は、要保護者等対策地域協議会における要保護児童対策部会やDV対策部会の取り組みであり、福祉課配属の家庭児童相談員や母子相談員、DV相談員、就労支援員、子育て支援センターが直接活動しており、場合によっては児童相談所や杵藤保健福祉事務所、DV総合対策センターや警察、教育委員会や保健センターなどと連携して対処しております。

この支援を数字で申し上げますと、児童の相談は年間延べ約140件、ひとり親世帯は年間延べ約230件、DV相談は年間延べ約220件でございます。対象者が重複したりしてはいますが、年間支援合計590件といった状況でございます。

また、各相談員の地域との連携を挙げてみますと、母子相談員は児童扶養手当の年1回の現況届の際に、全受給者と直接面談しながら、困っていることがないか尋ねたり、今後何かあれば連絡をいただくよう促しております。

家庭児童相談員にあっては、各小・中学校が年3回開催するいじめ防止対策委員会へ出席したり、毎月開催の民生児童委員会で保育所や校長先生、民生委員、市民児童委員と情報共有を図っております。あとは何といても、市内の校長先生方が家庭児童相談員のところへ直接足を運んでいただき、気になる児童について情報共有を図りながら、児童やその家庭にかかわりを持っているところでございます。

また、子育て支援センターの児童に関する相談は毎月約350件、年間約4,200件であり、胎児から18歳までの切れ目のない支援が今後ますます充実できるものと思っております。

以上のことから、福祉課としましては、気になる児童の情報はほぼ把握できていると思っておりますとともに、各児童の状況に応じた何らかの支援を行っていると考えております。

そして、福祉課が、今、一番力を入れておりますのが、昨年度から始まりました生活困窮

者自立支援事業であり、自立のための就労支援や家計相談、フードバンクの取り組みを社会福祉協議会と協力して実施しているところでございます。もしも生活困窮状態にある児童や家庭があれば、ぜひ情報をいただき、細やかな支援を行っていきたいと考えております。生活困窮からの自立が不可能である場合は、最終的に生活保護による支援で子供の健やかな成長を確保し、保護者への就労支援などにより家庭の自立をサポートできると思っております。

次に、保育料無料化についてお答えします。

まず、先ほど言われました保育料無料化の町についてですが、その町が何を目的に、どういう経過で保育料無料化を決断されたのか、また、どういう効果があったのかを検証してみたいと思います。保育所を全国で比較してみますと、地域性により、待機児童や定員割れなど大きく条件が異なりますので、その町の状況を精査して今後の参考にできればと思いました。

次に、保育料についてですが、国が保育時間や市町村民税額に応じて基準額を設定しております。保育所運営費は、国2分の1、県4分の1、市4分の1で負担しております。しかし、鹿島市を初め、どこの市町も保育料を国の基準額より低く設定しているため、その差額を市費を持ち出して補填している状況でございます。27年度実績は保育所運営費約1,260,000千円に対し、市負担金は約240,000千円、保育料補填額は約60,000千円、よって、市の持ち出し額は約3億円でございます。もし保育料を無料化するとなれば、保護者が支払う保育料約260,000千円が必要になり、市の予算のどれかを削減して捻出しなければなりません。保育料の設定は本来、所得に応じて設定しており、生活保護世帯や市町村民税非課税のひとり親世帯、障害者世帯は保育料が無料でございます。

また、今年度から4階層の世帯は保護者と生計が同一の子供等であれば、年齢にかかわらず、最年長の子供から1人目と数え、第2子の保育料を半額、第3子以降は無料となり、また、ひとり親世帯や障害者世帯にあっては、さらに軽減措置も盛り込まれ、第1子を半額、第2子以降は無料となりました。これらの軽減は多子世帯や、ひとり親世帯、障害者世帯への優遇、低所得層への軽減措置を既に図っていることになり、貧困層と言えるかどうかは別として、それぞれの世帯の条件に見合う支援策が施されております。

よって、保育料無料化の実施は高額所得世帯にまでも支援することになるため、これ以上の民生費予算をつぎ込むことは実効性がないと考えております。また、保育所に預けていない在宅保育家庭との均衡を考慮する必要もあり、保育所を利用されていない保護者には所得に応じた階層の受益者負担をお願いするものでございます。

次に、子供の医療費助成の完全無料化についてお答えします。

小・中学生の子供の医療費助成は、医療機関窓口で一旦医療費を支払い、後日、福祉課へ領収書を添えて申請していただいております。来年度からは、就学前児童と同様に、医療機関窓口で自己負担額だけを支払うだけで医療費を支払わないでよくなりました。保護者の

利便性は高まっております。また、鹿島市の自己負担額の設定は、就学前と同じく、1医療機関の一月の上限額を千円とし、通院は1回500円の2回までとします。

なお、県内の市町で保護者自己負担上限額が就学前と同じ市町は14市町でございます。

鹿島市は小・中学生の入院、通院ともに医療費助成しておりますが、来年度の中学生までの現物給付化の試算では、市の持ち出しの予算額は約67,000千円で、もし完全無料化する場合には保護者自己負担額約25,000千円を捻出しなければなりません。

子供の医療費助成の18歳まで拡充については、まず、18歳までの医療費助成を実施している近隣市町の16歳から18歳の医療費助成の実績額から鹿島市の人口で医療費助成を試算してみました。年間の件数は約3,000件、医療費助成額は約7,000千円、保護者自己負担額を就学前と同様に設定しますと、約1,700千円が保護者自己負担額となります。もし18歳までの医療費を完全無料化する場合には、約33,000千円をどこかの予算を削減して捻出しなければならない状況でございます。

よって、この医療費助成の完全無料化は、病院受診のない家庭とのバランスを考慮し、医療機関に受診される場合は、保育料と同じように、相応の保護者自己負担額、いわゆる受益者負担をお願いするものでございます。

以上です。

議長（松尾勝利君）

染川教育次長。

教育次長（染川康輔君）

私のほうからは就学援助制度について、それと学校給食無料化についてお答えいたします。

まず、就学援助のうち、入学準備金の引き上げについての御質問であったかと思いますが、文部科学省が生活保護世帯が対象となる要保護児童生徒援助費補助金に係る入学準備金の単価を引き上げる方向で、平成29年度、交付要項を改正される予定ですが、この要項の施行日が4月からということですので、事実上、国において引き上げられるのは施行日以降の最初の入学準備金が必要な平成30年4月入学者からになると考えられます。

そこで、来年度、鹿島市として市の単独事業である準要保護児童生徒就学援助費について単価の引き上げを行うかどうかについてですが、これも今年度から、3月、入学前支給という手続をとっております。その申請期間や周知期間を考慮しますと、11月から12月には事務を開始しなければなりませんので、所定の手続を踏まえた上で、それまでには結論を出したいと考えております。

次に、学校給食費の無料化についてお答えいたします。

昨年度から今年度に入り、県内においても学校給食費の無料化を打ち出す自治体があられてきたことは報道等を通じて了知しているところです。

本市においても、現状と課題を整理し、無償化の是非について方向性を示すことが必要と

考え、昨年度、部長等で構成する政策提案調整会議に本件を提案し、協議を行っていただき、一定の方向性を出していただいたところです。

現在においても、その方向性については特に変わってきたということではございません。政策提案調整会議の所見として、まず、基本的には法令上、一義的には学校給食費は保護者が負担するものである、また、経済的理由により就学困難な世帯への支援については、就学援助を実施しているため、結果的に給食費を納めることができる世帯についても補助をすることに対しては疑義が生じるといったことでございます。

以上、財源、法令及び受益者負担の観点に基づく場合、給食費の無償化については現段階では実施する上で絶対的な根拠が見当たらないと考えております。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

大代総務課長。

総務課長（大代昌浩君）

市民会館建設について、これまでどう進んできたのか、これからどう進めるのか、新築なのかどうかという御質問にお答えします。

現在の市民会館は老朽化が進み、空調や音響の悪さが目立ってきたというのは皆様も御承知のとおりだと思います。

それで、平成24年の鹿島市まちづくり構想、いわゆる鹿島ニューディール構想の中での鹿島市シビックセンター再整備構想の一つとして、優先的に対応しなければならない公的施設の一つとして市民会館が位置づけられているものでございます。

これまで平成25年度に鹿島市民会館建設研究会で6回の開催をし、建設の是非を初め、建設場所、規模、機能など、市民の視点から意見交換が行われ、総論として市民会館建設に関する判断を是とする。つまり、建設するとして報告がなされております。このときの委員は市内の主要な団体17団体の代表者、それに公募委員2名、それから、コーディネーターとして大学の専門家1名の合計20名で構成されており、幅広い市民の方の意見を聞くという形で検討がなされました。こうした市民代表の方の意見を十分に反映して建設するという判断がなされたわけでございます。

それを引き継いだのが市民会館の建設に向けた基本構想及び基本計画等を計画するため、市民の視点と利活用の専門的見解を含めた意見交換を行う場として設置されました市民会館建設検討委員会で9回にわたり議論を重ねてこられました。そして、平成27年3月に新鹿島市民会館、これは仮称ですけれども、建設基本構想、基本計画の提言をいただいたところでございます。ここの委員の構成メンバー10人のうち、5人が市内の各団体の代表者、公募委員2名となっており、市民の意見を反映するという形でございます。

この新鹿島市民会館建設基本構想、基本計画が主体となっており、私どももこの提言を主

張し、新しく建設することで取り組んできたところでございます。

その後、実際に建設に向けての計画を進めていくに当たり、具体的な方針を策定する段階に入り、例えば、社会資本整備総合交付金の採択に向けて県と協議をするなどの作業をしてきたところでございます。

提言後、検討委員会につきましてはしばらく開催できなかったわけでございますが、この検討委員会では財源のことは深く掘り下げないで議論をお願いしており、したがって、費用的なものは考えず議論されてきておりますので、ここでそういった実際に建設するとすると、建設費用、財源というのを考慮した上での議論が必要になってくることとなります。ことし1月13日に建設検討委員会を開催し、担当部署として状況報告をしたところであり、また、市民の皆様にも情報をお知らせし、御意見を伺うということから、先月の2月27日と今月の3月3日に市長と語る会を開催し、市民の皆様のいろんな意見をいただいたところでございます。

今後、庁内でワーキンググループにおいて議論を重ね、それを検討委員会に提示し、財源、規模、工法などさまざまな角度から議論をしていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

生涯学習課長（山崎公和君）

私のほうからは蟻尾山公園のグラウンドゴルフ場のトイレの設置についての質問にお答えいたします。

議員がおっしゃられるように、グラウンドゴルフ場の利用者のために近くにトイレの設置をという御意見、御質問を以前から議会ですべていただいております。直近では平成27年の9月議会の一般質問で上げていただいております。それ以前も数回お話をいただいております。

議会でのこれまでの答弁としましては、概要として、まず、もともとグラウンドゴルフ場の整備要望の中でコース整備の場所として競技場周辺の外周にある2カ所のトイレの近くということで、そういう要望もあつてのグラウンドゴルフ場整備の場所であるということ。それからまた、近隣の市町のグラウンドゴルフ場と比べてトイレの場所が遠いという状況ではないということ。それから、仮に新たにトイレを設置する場合の課題として物理的に整備の場所の確保が難しいということ。そして、新たに設置する場合の整備費用として数千万円、概算で30,000千円ということでお答えをしておりますが、そういった費用が発生するということがあります。

利用される方にとっては2カ所のトイレの場所よりさらに近くにトイレがあれば、それは非常に望ましい環境になるということは考えますが、先ほど申し上げましたような状況を総合的に考慮した上で、新たにトイレを設置する考えはないという答弁だったと思います。現

時点で私としましても、そういった状況は確認をしております、そういった状況に変わりはないということで考えております。

現状のグラウンドゴルフ場は年間で1万2,000人ほどの方が御利用いただいている中で、大会等は昨年、27年度でいけば、22回ほど開催されておまして、4,000人ほどが大会で御利用いただいております。そういったときに、大会の中では、今のグラウンドゴルフ場のコースのほかに合わせて南側の子供広場、こちらのほうにもコースを設けられて大会を開催されることも多くあります。そういった場合は1カ所トイレが非常に近くにあるということ、それから、多くの方がプレーをされる大会等のときには、そのプレーの合間の休憩のときには管理棟の南側のほうにちょっとした木立のスペースがありますが、そこで休憩をされることも多いという状況です。そういったときにはトイレのほうも1カ所のほうがまた近くなりますので、そういった状況を踏まえて御利用される方については御理解をいただいて、現状のトイレの御利用をお願いしたいと考えております。

それから、現場のほうを確認したときに、（発言する者あり）わかりました。じゃ、これで終わります。

議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

14番（松尾征子君）

非常に皆さん熱心に御答弁をいただいておりますが、申しわけありませんね。

それでは、時間がありませんので、私、原発の問題で市長に再度お尋ねをしたいと、お尋ねといたしますか、お願いといたしますかね。

先ほどの市長の御答弁の中で最後のところで、安心できるのかどうかと、それが確保されるのかどうかという、それによつての意見を述べたいということをおっしゃいました。私は思いますが、今、いろんなニュースを見ていると、説明会だとか、何だとか、九電側がやるのを見ていると、危ないとか、いろんなことを言っていない、安全だとしか言っていないですね。きょうの新聞ですか、きのうの、県議会が見に行ったときも、これは安全をちゃんと確保できるようになっているんだというような、そういうのが載っておりましたがね。私は見ただけではわからないし、それは安全なようにと説明されると思うんですよね。しかし、じゃ、そういう安全なら、何でいざというときのための対策を立てんといかんのか。安全と言うなら、シェルターをつくったり、何をつくったり、かんをつくったりする必要ないと思うんですよ。しかし、そうじゃないからね、何があるかわからないから、こういうことをやっているわけでしょう。そういうことは想定されるものを簡単にいいですよと私は言えないと思うんです。特にさっきもおっしゃいましたが、最近、特に6年たったということ、テレビなんかでも、今まで被害に遭われたところの問題がずっと映し出されておりますよね。最近も浪江町ですか、あそこひどいところで、なかなか帰れないというところで、子供

が何時間か家族と一緒に行って、昔の自分の家に行って、自分の懐かしいものを持って帰りたいけど持って帰れないと。お父さんが早く帰ろうと言うても、もうしばらく見てからというような、本当にそういうものだとかね。そればかりではありませんよね。家族が奪われて、いまだに帰ってくるんじゃないかということで待っていらっしゃる家族の様子が流されたり、そういうのがずっとあっていきますでしょう。あれはよそごとでないと思うんですよ。特に鹿島だって、私たちのところが50キロメートルだから大丈夫だとかなんとかの問題じゃないと思うんですよ。全ての皆さんたちのやっぱり生命を守っていく、虫一匹にしてもそうですよ、草一本にしてもそうですよ。そういう生物の命を守っていくためには、どうなるかわからないというような、こういうものに対して安易にオーケーを出すことは私はできないと思うんですよ。市長どうですか。行かれて、恐らく大丈夫ですよ、こうですよという御説明聞かれると思うんですよ。そうすると、大丈夫ならよかかじゃなかかってやっぱり言いたくなるし、多くの人たちがそうおっしゃると、ついつい流されるということもあると思います。市長にはそういうことないと思いますがね。

私は、ぜひ市長、行って、そういうもろもろの問題を考えて、あなたのことでありますし、あなたの子供さん、孫さんのことでもあるんですよ、みんなのために、あなたがイエスかノーか、もちろんあなただけでは決まりませんがね、のことで、やっぱり大きな影響を及ぼすわけですよ。だから、私は今何をやるかということは、今一番大事なことは私たちの足元では玄海原発の再稼働をさせない、このことが佐賀県を守り、鹿島を守り、全国を守っていく大きな力になると思うわけですので、ぜひ私は市長、お願いしますよ。みんなの命がかかっているんですよ。どうしますか、こういうのに安易にオーケーを出してどうしますか。まず、玄海の町長ですよ、電話一本でああいう返事をする。許せないことですよ。何とか市長勇気を出して18日の会議に行ってもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。二度とこういうことがないようにお願いをしたいと思います。

議長（松尾勝利君）

樋口市長。

市長（樋口久俊君）

再度の質問ですが、正直言って、これ勇気の問題じゃないと思うんですよね。そこだけわかってください。勇気があれば、大きな声で何か言えばいいとか、そういうんじゃないと思うんですよ。

何が大切か。さっきもお話をしましたがね。安全・安心と一まとめに言いますけれども、私は少し違うと思うんですよ、安全と安心は。安全というのは、例えば、技術的なもの、数値的なもの、客観的にこうなっているから何%でこうなって、これがあってもちゃんとカバーできますよという客観的に説明がつく問題、これは安全だと思います。それでも、おっしゃるように100%はあり得ない。当然ですよ。100%のために、ないのが一番いいんです。

これは完璧ですから。でも、それは現実としてどうだろうかという意見が片方あると。限界まで知事は一生懸命つくっているという現実をどう考えるか。

もう一つ、安心というのは、安全と違って、全くさっきおっしゃったように、精神的、あるいは主観的、もう人によって違うわけですよ。大丈夫と思う人もおれば、いやいややっぱり心配だと。昔の中国のことわざでは、天が落ちてくるんじゃないかと心配した人もあったというので、これがまさに杞憂ということになってはいますけれども、ちょっとそれは横に置いておいて。

そういう差があるから、安全だけで、大丈夫じゃない、これはおっしゃるとおりだと思います。だから、むしろ私がさっき言いましたように、安心できるかどうかということはどうやってみんなに話ができるんだろうかと、本当に安心だと思わなかったら、どうしても市民は大丈夫だと言いませんよと、そこに頭を置いて判断をした上で、僕はいみじくも最後に言われたように、ゴーサインを出すのは知事なんですよ、もう何だかんだ言っても。だから、そうやるときは、安心というところに軸足を置いて、安全じゃなくて、判断をしてくれるようにという要請をしたいと思っております。

当然、おっしゃられるように、ヨウ素剤を配られているとか、何だかんだというのは、万一のことがあるからだと思うんですよ。その万一のことをどうやって、それなら安心だよ、何か大丈夫だねと思うような手だてを立てられるかどうか、それをしっかりやってくださいよと。そうしないと、私たちは市民に大丈夫と言えませんから。だから、これは賛成だ反対だという意見じゃなくて、むしろかなりきつい要請ではないかと思えます、言われたほうもですね。そういう意見があるということを書いて判断をしてくださいということをお願いしたいと思います。

単に賛成だ反対だと言ったって、もともとそういうシステムになっていませんから。その点にあんまり僕は力点を置くんじゃなくて、何を我々は地域の思いを伝えるかということに力点を置きたいと。

それ以上は、ちょっとあさってやりますので、ここで御披露するとなると、また別の議論になると思いますから。

以上です。

議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

14番（松尾征子君）

ほかの質問にもいろいろ答えていただきましたが、まとめて申しますと、今回、私が質問した分はほとんど子供たちに関することでした。無料化などの訴え、それから、税額とかもありますが、私は、この子供たちの就学援助、学校給食費、その他いろいろ無料にしてくださいというのは、ただ単に貧困だけでない、先ほども申しましたが、鹿島市の人口減が進ん

でいる、子供たちの数が少なくなっている、こういうのに歯どめをかけていく、その対策にも私は大事だと思いますので、無料化の問題なんかを特に訴えてきております。だから、どの項目についても同じことですので、ぜひそういう観点で考えてください。

先ほど私、徳島県の例を申しましたが、あれもどうして人口をふやそうかということで保育料を無料にしたことで、本当にわずか2名の人口増がこんな大きなニュースになるということは何かと。やっぱりそういうどこでも苦しんでいるところはあるので、そういう実態があったと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。

それから、貧困の調査の問題ですがね、先ほどいろんな制度とか、対策はあるとおっしゃいましたが、話の中でもちょっと申しましたが、今、子供の貧困の中に何が大きかと、どういふことがあるかということで、勉強の意欲を持ちたい、何かの意欲を持ちたいと思っても、精神的に持てない、もっと深いものがあるということがだんだん明らかになってきている。それはいろんな地域で調査をされた結果がそういうのを生み出しているし、テレビの放映なんかでもあっておりますので、そういう事例というのはいっぱいありますので、今ここで、うん、すぐに調査ということはないかもわかりませんが、そういう先進地を調べていただいて、何が問題なのかということをしかりと受けとめていただいて、そして取り組んでいただきたいと思います。

それから、教育長、いろいろと言っていました。それで、いろいろ問題がありますが、1つは先ほども言いましたが、子供たちの置かれている状況というのは非常に急速に変わってきていると思いますね。それから、いろんなことを言われておりますが、子供たちの心の奥にいろんな問題があった場合には、どんな対策を立ててもそれを解決できない問題もあるわけですね。特に今回、先ほど少し出るかなと思いましたが、国が学習指導要領を変えてきましたよね、今回。本当、私もまだ十分に勉強していませんが、驚くような変わりぶりのところもありますね。恐らく教育長、今までも文部科学省のことは非常に重要視しながらお話もしてこられておりますので、そういう問題の取り入れもあると思いますが、ここで詳しくそれをどうこうということではありませんが、これからはそういうのも基本になりながら私は行くんだと思います。

特に、教育長はこれまでは学力向上をおっしゃっています。確かに学力向上大事だと思うんですよ。テストでどこまで行った、どこまで行った、きょうも出ましたがね。しかし、テストで点数をとる手段というのはいろいろあると思いますが、本当に子供たちが理解できるような教育方針を進めながら、テストで点数を上げていくという形をしないと、点数を上げるための手だてはどんなにもできると思うんですよ。今、特に言われているのが暗記の勉強だけをさせて、本当に理解ができないというようなね。この暗記の勉強っておもしろくないですよ。暗記するだけなら、そのとき試験が終わったら忘れる。私も、だから、歴史の勉強なんかはしんからしないで、年代を覚えるだけで来ておりますから、歴史は嫌いです。お

もしれくありません。だから、何の問題でも実態に合った形、そうでしょう、もう一生懸命勉強された方はわかっていると思いますがね。そういう面で学校教育の面でも本当に身につくような教育のやり方、点数をとるためじゃない、身につくような、実際肌で感じながら、国語にしても、数学にしても、理科にしても、何でもそうですが、そういう教え方で私はやっていただきたい。そうすることによって、学習のおもしろみもわかるんじゃないかと思えます。残念ながら、今、私も自分の子供のころから見ておりましたけどね、そういうのが抜けている分はいっぱいあったと思いますし、今、特にそういうテストの問題なんかもありますので、私は、ますますそういうやり方がひどくなっておりますし、今度の学習指導要領を見ておりましたも、どうもそういうのが前面に出てきているような気がします。そういう面では教育長自身も今までとくらっと気持ちを入れかえていかんばんところもあるんじゃないかなという、よくわかりませんがね、そういう気もしますので、ぜひ本当に子供たちが喜んで勉強できるように、それから、何かの煩いがあって学習に手が届かないようなことがないような、そういう対応もしていただくというような学校での指導、そういうのもぜひ含めていただきたいと思えます。

きょう私がお話ししましたことは、教育、福祉、全て網羅したものになったと思えますが、その辺でぜひ取り組んでいただきたいと思えます。

それから、時間ありますので申し上げますが、就学援助の問題ですね。確かに今度基本料金が上がって、限度額といいますか、就学援助金の基礎が上がりますが、1つだけお尋ねしますが、就学援助の就学準備金だけでなく、例えば、毎月の必要経費がありますよね。毎月の必要経費。その必要経費について就学援助を出していると思えますが、そういうのに対する基本額の増額というはあるんでしょうか。例えば、修学旅行だとか、学用品だとか、PTAとか、クラブ活動なんかのも出ますかね、そういうのも。そういう全てのが基本となっていると思えますが、そういう全てについて増額が考えられているのかどうか、お尋ねをします。余り時間ありません。

議長（松尾勝利君）

染川教育次長。簡潔にお願いします。

教育次長（染川康輔君）

お答えします。

今回、国が引き上げるのは入学準備金ということです。ほかの費目については特に引き上げられる予定はございません。鹿島市としても現段階では引き上げるというような答弁はちょっとできないかなと思っております。

以上です。

議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

14番（松尾征子君）

時間ありますので、トイレの問題。

なかなかその気におなりでないですがね、よその施設と同じような状況でありますとおっしゃいましたが、鹿島は坂道も上がっていかんばいかんとですよ。違うんですよ。坂道を上がるのと平たのところね。特に高齢者、私たちも大変ですよ。重い体を、疲れた体で上っていくのはね。そういう状況にあるんですよ、現状はね。だから、お金要るでしょう。要るですよね。しかし、それだけ利用されていて、効果もあっているわけですよ。ですから、ぜひそれは今のところありませんじゃなくて、少し研究をする、先ほどいろいろほかのところにもということいろいろお話はあっておりましたが、ぜひぱっとはねのけないで、どこが一番いいのか、よそは同じであっても、どう違うのかということ私をぜひ考えて、みんなと話し合っ、利用している人たちの意見もよく聞いて取り組んでいただきたいということをお願いしたいと思います。

最後に、もう一度、市長、原発の問題。私たちも頑張ります。お互いにみんなの命なんですよね。見てみませんか。チェルノブイリなんてまだああいう状態。もう後使えないんですから、ああいう状態になったらね。そういうことがないように、絶対ないとはもちろん言えませんが、私たちの手でそういうことを崩していかないように、一緒に頑張っていきたいということをお願いして終わりたいと思います。

議長（松尾勝利君）

以上で14番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明17日午後1時30分から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時53分 散会